

[緊急・重要]

山ト協業第131号
令和4年1月20日

会員代表者及び整備管理者 殿

公益社団法人山形県トラック協会
会 長 熊 澤 貞 二
内陸支部長 佐 藤 公 啓
庄内支部長 小 松 洋 一
置賜支部長 我 妻 勝 男
(公印省略)

大型車の車輪脱落事故防止対策の再々徹底について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より当協会の業務運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記対策の実施については、鋭意取り組んで頂いていると存じますが、誠に残念ですが、今年度(4月から12月末現在)ですでに8件発生(東北ワースト1)しており、昨年度の2倍であり、まさに異常事態となっております。このうち5件は増し締め必要性を知らずながら実施していないとのことであり、事の重要性の認識欠如を疑わざるおえない状況です。

また、全国的に見れば、広島県内では脱落した2本が対向車に衝突する事故、さらには群馬県内では脱落した2本のうち1本が歩行者に衝突して重症を負う重大な事故も発生しており、昨日(19日)も長野県において中央分離帯を超えて対向車へ衝突したなど、連日各地で脱落事故が起きている。

同様な事故が発生すれば、人命ににもかかわることを再認識いただき、自社からは絶対発生させないという強い決意をもって代表者自ら現場点検ならびに社内教育の教育実施者となり徹底を強くお願いする次第であります。

つきましては、点検ならびに社内教育を速やかに実施して、別添の取り組みチェック表(飲酒運転撲滅含む)・教育記録簿の記入・保管願います。

支局監査ならびに協会職員巡回訪問および適正化事業実施機関巡回指導において確認致します。

- 別添資料 ・東北運輸局山形運輸支局長通達 (緊急対策の実施 1月11日付け)
・車輪脱落事故防止(飲酒運転撲滅含む)チェック表
・教育訓練記録簿

教育資料は協会ホームページの「車輪脱落事故防止・飲酒運転根絶」
特設ページ又は「お知らせ 2022/1/20 付け大型車車輪脱落事故防止策
(再々徹底)教育資料」を確認しご使用ください。

以 上

山運整第518号
山運輸第687号
令和4年1月11日

公益社団法人山形県トラック協会会長 殿

東北運輸局山形運輸支局長
(公 印 省 略)

大型車の車輪脱落事故防止に係る緊急対策の実施について

大型車の車輪脱落事故防止対策については、「大型車の車輪脱落事故防止キャンペーン」を展開し、関係団体等一丸となって事故防止に向け取り組んでおり、事故防止対策についても広く周知されているところです。

しかし、山形県内に営業所を置く貨物運送事業者が惹起した車輪脱落事故件数は、令和3年4月から12月までの期間において、現在把握しているところで8件あり、令和2年の同期間と比較すると2倍、東北地域においては最多となっています。

また、これら8件の車輪脱落事故中、5件が増し締め必要性を知らずながら実施していなかったとの報告があり、非常に憂慮すべき事態となっております。

このことから、改めて傘下会員に対し、車輪脱落事故防止対策の確実な実施について周知徹底頂き、その内容及び進捗状況について、1月28日(金)までに報告をお願いします。